



長野県景観審議会の委員を公募します。

県民の皆様の幅広い御意見を景観行政に反映させるため、県の景観施策に関する重要事項について調査審議を行う「長野県景観審議会」の委員を公募します。

1 募集人数 3名

2 応募期限 令和2年2月10日(月)必着(郵送の場合は当日消印有効)

3 応募資格

次のすべての条件を満たす方とします。

- (1) 県内に居住する満20歳以上の方(令和2年4月1日現在の満年齢)
- (2) 年に数回(通常1~2回)程度開催される審議会に出席できる方(会議は原則として、平日・昼間に開催します)
- (3) 長野県の景観やまちづくりの分野について、日ごろから関心をお持ちで、今後の景観政策の方向性や取組むべき施策などについて、意見を述べていただける方

4 任期 2年間(令和2年4月1日から令和4年3月31日まで)

5 応募方法

- (1) 所定の申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文(800字程度)を添えて応募して下さい。

テーマ「これからの景観育成について」

- (2) 応募は、郵送、持参のほか、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法とします。
- (3) 提出いただいた書類は返還しません。

6 選考方法

- (1) 書類選考及び面接により選考します。
- (2) 面接は書類選考で選ばれた方を対象に行います。
- (3) 書類選考の結果は、令和2年2月下旬までに応募者に通知します。

7 応募先・問合せ先

郵便番号:380-8570(住所記入不要) 長野県 建設部 都市・まちづくり課

電話:026-235-7348(直通) FAX:026-252-7315 電子メール:keikan@pref.nagano.lg.jp

8 その他

- (1) 申込書は以下のページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kensei/soshiki/soshiki/kencho/toshi/index.html>

- (2) 応募書類の個人情報は、選考の目的のみに使用します。
- (3) 審議会に出席される委員には、長野県の規定に基づいた報酬及び旅費が支給されます。

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

建設部 都市・まちづくり課 景観係
(課長) 猿田吉秀 (担当) 森 一雄
電 話 026-235-7348(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3364
F A X 026-252-7315
E-mail keikan@pref.nagano.lg.jp